『自分は大丈夫』は危険！詐欺被害を未然に防ぐための

迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費を補助します。

詐欺被害者の約９５％が
「自分はだまされないと思っていた」

詐欺被害者の約６３％が
「声が息子（親族）の声にそっくりだった」と答えています

対象者

市内在住で、以下のいずれかに当てはまる人
〇ひとり暮らしの６５歳以上の人
〇６５歳以上の人のみで構成される世帯に属する人
〇世帯員の就労等の理由により、１日８時間以上６５歳以上の人のみになる日が
　週５日以上となる世帯に属する人

補助金額

購入金額から１，０００円を差し引き、
上限１０，０００円を補助します。
※１００円未満は切り捨て

＜例＞

購入金額	補助金額
11,000 円以上	10,000 円
10,780円	9,700円
7, 150円	6, 100円

補助機器

着信時に、自動で警告のアナウンスが流れ、その後通話を録音する電話機・FAX。
※工事費や部品代は含みません。補助の対象になるか分からないときは、購入前にお問い合わせください。

申請方法

以下の書類を窓口に直接または郵送でご提出ください。
①所定の申請書（本会ホームページからダウンロードできます）
②購入した対象機器の領収書（写）
③　　〃　　取扱説明書（品番が分かるページの写）
④健康保険証等の対象者の年齢（６５歳以上であること）がわかる本人確認書類（写）
※申請できるのは、購入してから３ヶ月以内です。

ホームページ QR

申請窓口・問合せ
志木市社会福祉協議会
〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1
電話　048-474-6508
FAX　048-475-0014
Mail　vc@shiki-syakyo.or.jp